

平成29年3月3日
農林水産省消費・安全局

平成29年度 食品の安全性に関する有害化学物質及び有害微生物の サーベイランス・モニタリング年次計画

1. 基本的な考え方

食品安全行政にリスクアナリシスが導入され、科学に基づいた行政の推進が必要となっています。

このため、農林水産省は、食品の安全性に関するリスク管理の標準的な作業手順を記述した「農林水産省及び厚生労働省における食品の安全性に関するリスク管理の標準手順書」¹を作成し、国際的に合意された枠組みに則って、食品の安全性に関するリスク管理を行っています。

リスク管理の推進に当たっては、リスク管理措置を講ずる必要性及びその具体的内容を検討し、並びに既に講じているリスク管理措置の妥当性を検証する際に不可欠なデータを得るため、サーベイランス²及びモニタリング³を優先的に実施すべき危害要因を明示したサーベイランス・モニタリング中期計画⁴（以下「中期計画」という。）及び毎年度の調査計画（サーベイランス・モニタリング年次計画。以下「年次計画」という。）を作成しています。

この度、以下のとおり、平成29年度の年次計画を定めました。

2. 調査対象選定の考え方

- （1）調査対象は、中期計画で定められた優先度のほか、これまで実施したサーベイランス及びモニタリングの結果やリスク管理作業の進捗状況を考慮して決定しました。
- （2）調査対象の選定に当たっては、リスク管理検討会⁵の際に頂いた、技術的な知見を含む御意見を反映させました。
- （3）食品安全に関する想定外のリスクが年次計画期間中に顕在化した場合、年次計画にかかわらず、問題となる危害要因の食品中の含有濃度などについて、緊急にサーベイランス又はモニタリングを実施する場合があります。

3. 調査対象

別紙（有害化学物質：別紙1、有害微生物：別紙2）のとおりに。

¹ 平成17年8月25日公表、平成27年10月1日最終改定。

² 問題の程度や実態を知るための調査。

³ 矯正的措置をとる必要があるかどうかを決定するために行う調査。

⁴ 有害化学物質：平成28年1月8日公表、有害微生物：平成28年12月26日公表。

⁵ 農林水産省職員、消費者、生産者及び事業者等の関係者間で情報・意見を相互に交換し、必要に応じそれらの情報・意見をリスク管理施策に反映させるために実施するリスクコミュニケーションの場。

平成 29 年度 食品の安全性に関する有害化学物質の サーベイランス・モニタリング年次計画

- (1) サーベイランス及びモニタリングについては、農林水産省が定めた「サーベイランス・モニタリングの計画・実施及び結果の評価・公表に関するガイドライン」に基づいて実施する。
- (2) サーベイランス及びモニタリングの実施に当たって、有害化学物質リスク管理基礎調査事業により分析を委託する場合は、精度管理を行うこと、妥当性が確認された分析法を用いること等を条件として競争入札を行い、分析機関を選定する。
- (3) 危害要因を含有する可能性がある食品又は飼料の範囲が分からない場合や、十分なデータが存在せず、汚染状況が不明な場合は、予備調査を実施する。

サーベイランス

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	予定調査点数
ヒ素	科学的な根拠をもって安全であることを確認。もしも、無機ヒ素濃度が高ければ、適切なリスク管理措置を講じるための基礎資料として、米中の無機ヒ素含有実態を把握。	玄米	各 500
		精米 (上記玄米をとう精したもの)	
ダイオキシン類 (コプラナー PCB を含む)	「ダイオキシン対策推進基本指針」(平成 11 年ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づき、畜産物中の含有実態を把握。	牛肉	各 30
		豚肉	
	「ダイオキシン対策推進基本指針」(平成 11 年ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づき、水産物中の含有実態を把握。	タチウオ	各 30
		ブリ(養殖)	
	畜水産物に残留するダイオキシン類の主要な経路である飼料について、含有実態を把握。	検討中	30

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	予定調査点数
タイプ B トリコテセン類 ¹	国産麦類について、現行のリスク管理措置の有効性を検証するとともに、アセチル体や配糖体を含めたリスク管理措置の必要性を検討するため、全国的な含有実態、遊離の DON、NIV とそれらのアセチル体や配糖体との比率及び年次変動を把握。	小麦 大麦	小麦 120 ³ 大麦 100 ³
タイプ A トリコテセン類 ²	国産麦類について、リスク管理措置の必要性を検討するため、全国的な含有実態及び年次変動を把握。		
ゼアラレノン	国産麦類について、リスク管理措置の必要性を検討するため、全国的な含有実態及び年次変動を把握。		
パツリン	国産のりんご果汁について、現行のリスク管理措置の効果を検証するため、最新の含有実態を把握。	りんご果汁	120 ⁴
オクラトキシン A	飼料用麦類について、基準の設定を含めたリスク管理措置の必要性を検討するため、含有実態を把握。	飼料用小麦 飼料用大麦	検討中
アフラトキシン B ₁	飼料原料中のアフラトキシン B ₁ の含有実態を把握。	とうもろこし以外の飼料用穀類等	検討中
ピロリジジンアルカロイド類	国産の緑茶中のピロリジジンアルカロイド類の含有実態を予備的に把握。	緑茶	30

¹ デオキシニバレノール (DON)、ニバレノール (NIV)、3-アセチル DON、15-アセチル DON、4-アセチル NIV、DON-3-グルコシドの 6 種を分析。

² T-2 トキシン、HT-2 トキシン、ジアセトキシスシルペノールの 3 種を分析。

³ 赤かび病の発生が懸念される地域で点数の追加を検討。

⁴ 風水害、雹害等が発生した地域で点数の追加を検討。

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	予定調査点数
アクリルアミド	食品中のアクリルアミドについて、低減の取組の効果を確認し、さらなるリスク管理措置を講じる必要があるか検討するため、国内に流通する主要な加工食品中の含有実態を継続して把握。	ポテトスナック	各 240
		ポテトフライ	
		その他加工食品	検討中
	日本人のアクリルアミド摂取量の推定に活用するとともに、調理方法の改善等を通じた低減の必要性を検討するため、国内で販売・提供される炒め野菜及び揚げ野菜中のアクリルアミド濃度について詳細な実態を把握。	炒め野菜 揚げ野菜	計 300

モニタリング

危害要因	調査の趣旨	具体的な 調査対象品目	予定 調査点数
ヒ素	飼料中の基準 ¹ の遵守状況を監視するために 含有実態を把握。 結果は、リスク管理措置の見直しに活用。	配合飼料 魚粉、肉粉、肉骨粉 乾牧草等	検討中
カドミウム	飼料中の基準 ¹ の遵守状況を監視するために 含有実態を把握。 結果は、リスク管理措置の見直しに活用。	配合飼料 魚粉、肉粉、肉骨粉 乾牧草等	検討中
鉛	飼料中の基準 ¹ の遵守状況を監視するために 含有実態を把握。 結果は、リスク管理措置の見直しに活用。	配合飼料 魚粉、肉粉、肉骨粉 乾牧草等	検討中
水銀	飼料中の基準 ¹ の遵守状況を監視するために 含有実態を把握。 結果は、リスク管理措置の見直しに活用。	配合飼料 魚粉、肉粉、肉骨粉 乾牧草等	検討中
アフラトキシン B ₁	飼料中の基準 ¹ の遵守状況を監視するために 含有実態を把握。 結果は、リスク管理措置の見直しに活用。	配合飼料 とうもろこし	検討中
デオキシニバ レノール	飼料中の基準 ¹ の遵守状況を監視するために 含有実態を把握。 結果は、リスク管理措置の見直しに活用。	配合飼料 飼料用穀類等	検討中
ゼアラレノン	飼料中の基準 ¹ の遵守状況を監視するために 含有実態を把握。 結果は、リスク管理措置の見直しに活用。	配合飼料 飼料用穀類等	検討中

¹ 昭和 63 年 10 月 14 日付け 63 畜 B 第 2050 号農林水産省畜産局長通知

その他の調査(事業者と連携して、リスク管理措置案の検討等のために行う調査)

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	予定調査点数
アクリルアミド	米菓中のアクリルアミド低減に有効と考えられる低減技術の効果を検証するため、事業者と連携して、低減技術の導入前後でアクリルアミド濃度がどの程度低減するかを把握。	米菓	204
	かりんとう中のアクリルアミド低減に有効と考えられる低減技術の効果を検証するため、事業者と連携して、低減技術の導入前後でアクリルアミド濃度がどの程度低減するかを把握。	かりんとう	各 81
		黒糖蜜	
多環芳香族炭化水素類	かつお節中の多環芳香族炭化水素類の低減技術の効果及び導入が品質に与える影響を検証。	かつお節	120

平成 29 年度 食品の安全性に関する有害微生物の サーベイランス・モニタリング年次計画

- (1) サーベイランス及びモニタリングの実施に当たって、微生物リスク管理基礎調査事業により分析を委託する場合は、精度管理を行うこと、ISO (International Organization for Standardization) 法などの妥当性が確認された分析法を用いること等を条件として競争入札を行い、分析機関を選定する。
- (2) 危害要因に汚染される可能性がある食品の範囲が分からない場合や、十分なデータが存在せず汚染状況が不明な場合は、予備調査を実施する。

サーベイランス

危害要因	調査の趣旨	具体的な 調査対象品目	予定 調査点数
カンピロバクター	出荷段階の豚個体のカンピロバクター保有率の全国的な実態を把握。 今後、生産衛生管理対策の効果を検証するため、対策を普及した後も定期的に実態を把握する予定。	直腸内容物	970
E 型肝炎ウイルス	E 型肝炎ウイルス低減対策の必要性を検討するため、出荷段階の豚個体の E 型肝炎ウイルス遺伝子陽性率を把握。		970

その他の調査(事業者と連携して、リスク管理措置案の検討等のために行う調査)

危害要因	調査の趣旨	具体的な調査対象品目	予定調査点数
サルモネラ、 腸管出血性 大腸菌	もやし生産における衛生管理指針の作成の 検討のため、生産施設における微生物の汚 染実態を把握。	原料種子	計 720
		栽培中のもやし	
		環境試料 (水、施設の生産ラインの 拭き取り等)	
ノロウイルス	汚染実態調査等において信頼性の高いデー タを得るため、共通試料を用いた複数の試験 室による「感染性推定遺伝子検査法」の妥当 性を確認。	カキ	650
ノロウイルス	「高圧処理」によるカキ処理場における養殖カ キ中のノロウイルス汚染低減効果を検証。	カキ	400
リステリア・ モノサイトジェ ネス	食鳥処理施設において、鶏肉のリステリア・モ ノサイトジェネスの汚染源を推定し、汚染低減 対策を検討するため、食鳥処理に用いる機 械・器具等の汚染状況を予備的に把握。	環境試料 (機械・器具の拭き取り、 手袋)	計 732
		鶏肉	